



令和6年度 加東市社地域小中一貫校騒音測定業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2024023000

業 務 名 令和6年度 加東市社地域小中一貫校騒音測定業務委託

履 行 場 所 加東市木梨1134番地62他

兵庫県 加東市

[illegible]

契約数量表

費目・工種明細など		規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
調査・計画業務費						
調査・計画						
共通						
打合せ等						
打合せ			業務		1	
現地踏査			業務		1	
測定準備						
現地準備						
機器設置・撤去			式		1	
測定業務						
測定						
データ回収・機器確認	2回/月		ヶ月		10	
機器損料						
騒音計（表示付き）	10ヶ月		ヶ月		10	

総括情報表

単価適用年月日	0-06. 04. 01 (0)		
	今 回		前 回
旅費交通費率計上	01 自動率計上する		

工事費内訳書

頁0-0002/0009

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
調査・計画業務費											
調査・計画											
共通											
打合せ等											
打合せ											1
		1		業務						施工	第0-0001号内訳表
現地踏査											
		1		業務						施工	第0-0002号内訳表
測定準備											
現地準備											
機器設置・撤去											1
		1		式						施工	第0-0003号内訳表

工事費内訳書

頁0-0003/0009

費目・工種・種別・細目		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
測定業務											
測定											
データ回収・機器確認 2回/月										1	
		10		ヶ月							
機器損料										施工	第0-0004号内訳表
騒音計（表示付き） 10ヶ月										1	
		10		ヶ月							
直接費計 旅費○、電子○											
電子成果品等作成費											
旅費交通費（率計上）					式						
純調査費					式						

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
諸経費							
				式			
調査計画作業価格							
業務価格計							
消費税相当額							
総計				式			

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0005/0009

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

業務

当り

[illegible]

施工 第0-0002号内訳表

頁0-0006/0009

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

業務

当り

[illegible]

施工単価表

施工 第0-0003号内訳表

頁0-0007/0009

機器設置・撤去

[規格 1]

[規格 2]

[摘要]

式

当り

[illegible]

施工 第0-0004号内訳表

頁0-0008/0009

[規格 1] 2回/月

[規格 2]

[摘要]

1	ヶ月	当り
---	----	----

[illegible]

機 勞 材 集 計 表

頁0-0009/0009

令和 6 年度 加東市社地域小中一貫校騒音測定業務委託仕様書

I 業務概要

1 業務名

令和 6 年度 加東市社地域小中一貫校騒音測定業務委託

2 委託内容

加東市社地域小中一貫校建設工事期間中における騒音測定業務

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 25 日まで

4 調査場所等

調査場所は、加東市木梨 1 1 3 4 番地 6 2 他の敷地境界とする。

詳細位置は別紙による。

5 適用範囲

(1) 本仕様書は、加東市（以下「発注者」）が委託発注する「令和 6 年度 加東市社地域小中一貫校騒音測定業務委託（以下「本業務」という。）」に適用する。

(2) 本業務の受注者（以下「受注者」という。）は、この仕様書に基づき本業務を履行するものとする。

6 業務に当たっての留意点

(1) 本業務期間中、「令和 4 年度 加東市社地域小中一貫校建設工事」、「令和 5 年度 加東市社地域小中一貫校体育館空調設備設置工事」及び「令和 5 年度 加東市社中学校校舎長寿命化改修工事」が並行して行われているため、工事車両の動線に注意し、許可なく建設現場内に立入らないこと。また、建設現場内に業務上やむを得ず立ち入る場合は、現場監督員（現場代理人等）の許可を得た上で、自身と周囲の安全に配慮しつつ、工事に支障がないようにすること。

(2) 本業務敷地周辺には以下の公共施設があるため、それぞれの施設運営に支障のないよう十分に留意すること。

【加東市役所】

- ・市役所開庁時間中（8 時半～17 時 15 分、火曜日は 19 時まで）の来庁者の動線に注意すること。

- ・平日だけではなく、土日祝日も開庁している部署があるため、来庁者

に注意すること。

- ・市役所駐車場に、調査関係車両を駐車させたり乗り入れさせたりしないこと。車両待機についても禁止とする。

【社中学校】

- ・平日だけではなく、土日祝日も部活動等で教職員・生徒の出入りがあるため、動線に注意すること。
- ・調査車両の搬入出は、生徒の登校時間 7 時～8 時、下校時間 15 時以降の時間は動線に注意すること。

【社高校、兵庫教育大附属小中学校、兵庫教育大附属幼稚園、加東みらいこども園】

- ・登下校時における、園児の送迎、児童生徒の通行に注意すること。

【県立教育研修所】

- ・利用者の通行に注意すること。

7 業務の実施

- (1) 受注者は、業務の実施に当たっては、関係法令及び条例を遵守すること。
- (2) 受注者は、発注者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで業務を実施すること。
- (3) 本業務に関する発注者との打合せは、随時、加東市役所内で行うこと。内容に応じて、オンライン会議（Zoom 等）も可とする。
- (4) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は打合せを行い、その内容については受注者がその都度記録する。議事録は速やかに作成し、相互に確認した上で、当該データを提出すること。

8 業務計画書の提出

- (1) 受注者は、契約締結後 7 日以内に業務計画書を作成の上、発注者に提出し、承認を受けること。
- (2) 業務計画書には、次の事項を記載すること。
 - ①業務内容
 - ②業務工程
 - ③業務実施体制及び組織図（緊急連絡先）
 - ④計量証明事業（音圧レベル、振動加速レベル）登録証の写し
 - ⑤担当者一覧表及び経歴書
 - ⑥協力者がある場合は、協力者の概要、担当技術者一覧表及び経歴書
 - ⑦その他、発注者が必要とする事項
- (3) (2)に定める事項の記載内容に追加及び変更が生じた場合は、速やかに発注者に文書で提出し、承認を受けること。

9 検査

- (1) 本業務が完了したときは、業務完了届を提出するとともに、成果品を提出し、発注者の検査を受けること。
- (2) 本業務の完了期日前であっても、発注者が予め成果品の提出期日を指定した場合には、その指定する期日までに、その時点における成果品を提出し、検査を受けること。

10 設計変更

- (1) 本業務の開始後、業務内容に変更又は追加等が発生した場合において、受注者は、発注者の指示によりの業務を履行するものとする。
- (2) 変更又は追加等に伴う契約金額の増額は、原則として行わない。ただし、著しく金額が変更する場合はこの限りでない。

11 委託料

委託料の支払いについては、加東市契約規則（平成18年加東市規則第38号）の規定により行うものとする。

II 業務の内容

本業務の内容は、次のとおりとする。業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。

1 建設現場周辺の騒音調査

- (1) 測定位置は2カ所とする。測定位置は別紙参照とし、詳細な位置については発注者と協議決定とする。
- (2) 測定期間は令和6年6月1日から令和7年3月25日までの全日程とし、建設工事が行われている時間帯（おおよそ8：00～17：00）の10分間毎に時間率騒音レベル（L5）にて測定する。
※計測員（受注者）が常時立会う必要はない。
- (3) その他詳細に関しては発注者と協議し決めること。
- (4) 計量法第71条の条件に合格した騒音計を用いて測定を行う事。
- (5) 電子データ(PDF、Excel等)による測定結果の報告を月に2度以上行う事。
ただし、発注者から測定結果の開示依頼があった場合はその都度報告資料を提出する事。
- (6) 測定結果に異常があった場合、速やかに発注者へ連絡する事。

2 適用基準

本業務は、本仕様書によるもののほか、次に掲げる諸基準に基づき履行するものとする。

(1) 騒音規制法のうち、本業務に関する部分

3 成果品等

(1) 成果品については、A4 ファイル綴り 1 部と電子データ (PDF 等) とする。

(2) 成果品は下記によるほか、発注者と協議して定める。

① 騒音測定位置図

② 騒音測定報告書

③ 測定写真

④ 業務記録簿

⑤ 成果品確認書

⑥ その他関係資料

※デジタルカメラを使用する際は、修正、書き込み、削除等の防止措置がされた CD を使用する。

III 貸与可能な書類・データ

契約締結後、貸与可能な書類及びデータは下記のとおりとする。そのほか必要となる書類やデータについては別途協議とする。

(1) 加東市立社地域小中一貫校現場配置図

(2) 平面図 CAD データ

(3) 現場周辺地図

